

回覧

令和 3 年 6 月 3 日

自治会の皆様へ

社会福祉法人
茂原市社会福祉協議会
会長 鬼島 義昭
(公印省略)

令和 3 年度茂原市社会福祉協議会の会員募集について (お願い)

自治会の皆様には、日頃より地域福祉の推進につきまして、多大なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、昨年も高齢者や子ども、障がいをおもちの方々のために様々な福祉活動を展開することができました。

近年、少子高齢化や核家族化の進展、長引く景気低迷等により、公的なサービスの他に、ボランティア活動や見守り型食事サービスなど身近な問題の解決や支援は増加していく傾向にあり、「誰もが安全・安心を実感できる暮らしを地域で支え合う仕組みづくり」が求められております。

当会は、そのような地域をつくるため、皆様と共に福祉を推進する非営利の民間組織です。当会の活動にご理解いただき、当会会員として会費を通じてご支援くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

いまだコロナ禍ではございますが、一日も早い終息と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

記

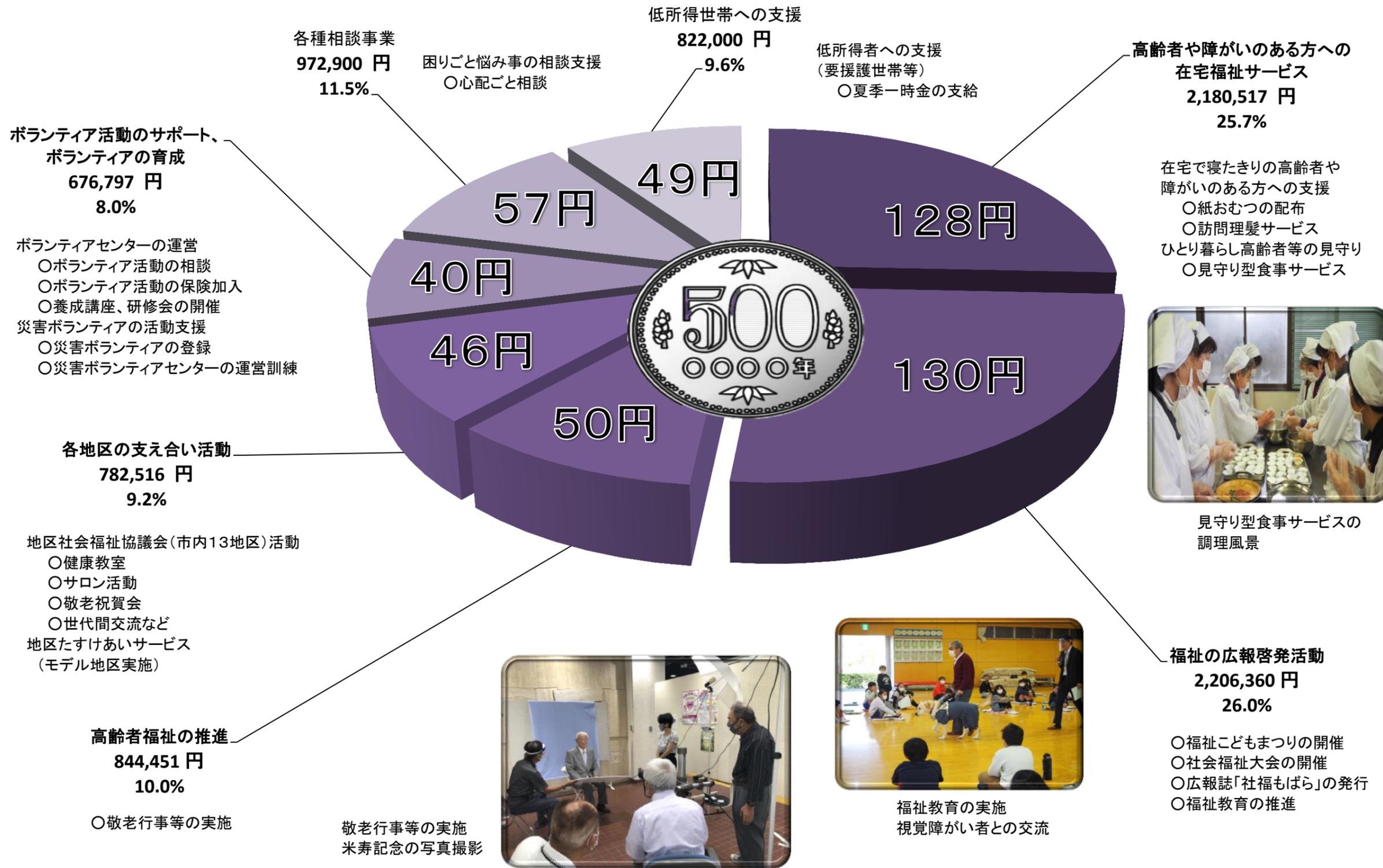
1. 募集期間 令和 3 年 6 月 1 日～令和 3 年 11 月 30 日まで
2. 会 費 年額 1 世帯あたり 500 円を目安に受け付けております。
※ 会員加入は任意となっており、強制的なものではありません。
3. 会費の用途 裏面に詳細を掲載しております。

<お問い合わせ>

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会
総務課 芝崎、渡邊(月～金曜日 8:30～17:15)
茂原市町保 13-20 (総合市民センター内)
TEL 23-1969 FAX 23-6538

茂原市社会福祉協議会会費のつかいみち

～ 会費は、茂原の福祉のまちづくりを支えています ～



令和2年度 茂原市社会福祉協議会 会費実績 8,485,541 円

茂原をもっと住みよいまちにするために ひとりひとりの参加による 福祉のまちづくり

社会福祉協議会とは？

社会福祉法に基づき、地域福祉を進めるために組織された非営利の民間福祉団体です。

市民の皆様やボランティア、福祉関係団体などのご協力をいただきながら

「地域住民の参加と支え合いによる福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

社協会員加入にご協力お願いします！

社協事業は会費に支えられています

- 一般会員 ・各世帯 1口 500円/年
- 賛助会員 ・個人 1口 1,000円/年
- ・特別協力者 1口 10,000円/年
- 法人会員 ・個人事業主 1口 3,000円/年
- ・企業、法人 1口 10,000円/年

■会費の使い道

ご協力いただいた会費は、見守り型食事サービス、ボランティア活動、地域での支え合い活動などの財源として、活用します。

茂原市社協ウェブサイト「かくせう」



茂原をもっと住みよいまちにするために



社会福祉
法人

茂原市社会福祉協議会

茂原市町保13-20 (茂原市総合市民センター内)

☎ 0475-23-1969

FAX 0475-23-6538

✉ info@mohara-shakyo.or.jp

茂原市社協

🔍 検索



茂原市社会福祉協議会ってどんなことをしているの？

地域福祉の推進

- 市内13地区の社会福祉協議会（地区社協）活動の支援（ふれあいいきいきサロン、敬老事業など）
- 地区での買い物代行、草取りなどの助け合いサービス
- ボランティアセンターの運営（ボランティアの相談、育成、活動支援）
- ボランティア活動、地域福祉活動をする人の研修など福祉人材の登録
- 災害ボランティアセンターの運営
- 各福祉センター（二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷福祉センター・総合市民センター）の管理運営
- 各福祉センターにて地域の特色を生かした住民の交流
- 日常の困りごと、悩みごとの相談や弁護士（予約制）による相談

在宅福祉サービス

- 虚弱なひとり暮らしの70歳以上の高齢者などへ、手づくりのお弁当をお届けし健康状態や安否の確認
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童可）へ紙おむつの支給
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童可）を対象に訪問による理髪サービス料金の一部を助成
- 介護全般の相談、ケアプランの作成
- ホームヘルパーを派遣し、高齢者や障がいのある方の在宅生活をサポート



障害福祉サービス

- ホームヘルパーによる家事援助、身体介護、同行援護などのサービスを提供
- 障がいのある方に就労の機会及び生産活動の機会を提供（就労継続支援B型事業…（福祉作業所 おゆみの家））
- 「障害福祉サービス利用」のためのプラン作成及び相談援助（計画相談）

児童福祉の推進

- 児童厚生員を各児童センターに配置し、親子の遊び場や交流の場の提供
- 豊岡、東郷第1、東郷第2、二宮、夏期茂原学童クラブの管理運営
- もばらファミリー・サポート・センターの管理運営



当事者団体・福祉関係団体の活動支援

低所得世帯援助事業

- 病気、失業など経済的な困難にある世帯を対象に相談援助、資金貸付
- 経済的な困難にある世帯が、緊急に必要な小口貸付、自立更生の支援
- 早急に援助を必要とする方々を救済するための一時的な生活支援
- 民生委員と連携し、歳末見舞金・慰問品の配布、ひとり暮らしの高齢者の見守りなど
- 夏季一時金の支給
- 交通遺児見舞金の支給

後見支援センター事業

- 日常生活において不安を感じている高齢者、障がいのある方の日常の金銭管理、福祉サービスの利用支援
- 判断能力の不十分な高齢者、障がいのある方の身上監護や財産管理を行い暮らしの支援

広報啓発活動

- 社会福祉大会の開催
- 広報誌「社福もばら」の発行
- 福祉こどもまつりの開催
- 福祉教育の推進
- 音訳ボランティア「みすすまし会」協力による声の広報活動
- ホームページ（SNS含む）での福祉情報発信
- 社会福祉協議会のPR活動



コミュニティ備品の貸出

- 車イス、綿菓子機、かき氷機など



高齢者福祉の推進

- 米寿記念写真の撮影および贈呈
- 長寿クラブ連合会、単位クラブの運営支援
- 高齢者の健康増進、生きがいづくりの支援



共同募金の推進

- 赤い羽根募金
- 歳末たすけあい募金

